

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出をお忘れなく！

お問合せ 児童家庭課
☎973-4983

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。この届がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。該当者への通知は7月中旬頃に発送いたします。

- ・所得制限等により手当が支給停止、一部支給になっている方も「現況届」は必要です。
- ・「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなります。
- ・期間中に「現況届」の提出がない場合、令和4年1月の支払いに間に合わない場合があります。
- ・届出は、必ず受給者本人が行ってください。(代理人での受付はできません)
- ・所得申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得の申告をしてください。
- ・混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越しください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、現況届の受付方式が変更になる場合があります。



【受付日時】 土日祝日を除く

| 地域 | 受付期間 | 受付時間 | 受付場所 |
|-------------|-----------------|--------------------------|----------------------------|
| 具志川 | 8月4日(水)～18日(水) | ・午前9時～11時30分 ・午後1時～4時 | うるま市役所 本庁舎(東棟) 3階大講堂 |
| 石川 | 8月19日(木)～24日(火) | | |
| 与那城・勝連 | 8月25日(水)～27日(金) | | |
| 全地域 日曜窓口 | 8月8日(日) | ・午前9時～11時30分 ・午後1時～3時 | |

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯以外分)

給付額
児童一人あたり
5万円

詳しくは
コチラ



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給を行います。

申請不要な方

- 令和3年度住民税非課税の方で、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方。

申請が必要な方

- 令和3年度住民税非課税の方で、①のほかに対象児童を養育する方。(例：児童が高校生のみの方など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変(収入が減少)し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方で、対象児童を養育する方。

対象
児童

平成15年4月2日(特別児童扶養手当受給者の障害児の場合は平成13年4月2日)から令和4年2月28日までに出生した児童。

※ひとり親世帯分の給付金を受給した児童は除く

申請
期限

令和4年2月28日まで

※住民税の申告がお済みでない方は、本給付金を速やかに支給出来ない場合があります。令和3年1月1日に住所がある市町村で住民税の申告を行ってください。

お問合せ・申請先 児童家庭課 ☎923-4075 (給付金担当)

「わくわく」こどもだより

市立幼稚園が認定こども園に移行します！

うるま市内の市立幼稚園(津堅幼稚園を除く)は、令和5年度までに全て認定こども園へ移行する計画となっています。

「認定こども園」「幼稚園」「保育所」の違いや「認定こども園」の利点等も含めた詳しい内容は市ホームページ又は右記QRコードから確認できます。



市立幼稚園の認定こども園移行に関する計画はこちら ▶

また、「田場幼稚園」及び「勝連幼稚園」の2園は令和3年9月頃に運営者を選定し、令和4年4月より認定こども園へ移行いたします。運営者決定後、改めて保護者説明会を行う予定です。

市立田場幼稚園

▶運営法人：公私連携法人(選定予定)
【クラス数(最大)】

| 3歳クラス | 4歳クラス | 5歳クラス | 計 |
|-------|-------|-------|------|
| 2クラス | 2クラス | 2クラス | 6クラス |

市立勝連幼稚園

▶運営法人：公私連携法人(選定予定)
【クラス数(最大)】

| 3歳クラス | 4歳クラス | 5歳クラス | 計 |
|-------|-------|-------|------|
| 1クラス | 1クラス | 2クラス | 4クラス |

※クラス数は申し込み状況等により少なくなる場合がございます。

お問合せ先 こども未来課 ☎989-5313

保育サポーター養成講座のお知らせ

保育サポーター養成講座の受講者を募集します。

あなたの優しさで子ども達を笑顔にしませんか。



対 象

- 20歳以上でうるま市在住の方
- 講習会全日程受講可能な方
- 受講終了後活動(自宅や依頼者宅で子どもの世話)をしていただける方

実施日程

- 9月13日(月)
 - 9月15日(水)
 - 9月21日(火)
 - 9月27日(月)
 - 9月30日(木)
- (午前9時～午後5時)

定 員

先着20名

場 所

うるま市健康福祉センター うるみん
3階視聴覚室

資 料 代

1,000円

受付開始

7月12日(月)～

申込先/問合せ先 うるま市ファミリーサポートセンター ☎070-5699-6733